

全ての市民が幸せであると感じられる都市の実現を目指して

# しあわせ実感くまもと

HAPPINESS KUMAMOTO



健康を実感できる  
安全で健やかな  
まちづくり

豊かな人間関係を保つ  
心のかようまちづくり

仕事や活動をおして  
生きがいを感じる  
まちづくり

美しいものに感動できる  
豊かな感性を育む  
まちづくり

健康を実感できる

## 「安全で健やかなまちづくり」

健康は人の幸せの基本。市民ひとりひとりが心身ともに充実感を感じられ、環境にやさしい、災害に強い都市を目指します。



# 防災

HAPPINESS  
KUMAMOTO

健康を実感できる  
「安全で健やかなまちづくり」

熊本市は、過去に明治22年の熊本地震、昭和2年の潮害、昭和28年の白川水害、平成3年の台風19号や雲仙普賢岳の噴火による降灰等、幾多の災害を経験してきました。

又、平成7年1月17日には未曾有の大災害をもたらした阪神・淡路大震災がありました。

そこで、この大震災を教訓に、主に風水害対策に重きをおいていた本市の地域防災計画を見直し、地震災害対策を充実させるとともに各種の震災対策事業を総合的に進めています。

また、いつ発生するかわからない災害に対して、本市では各防災関係機関と共に総合防災訓練の実施や防災関係機関連絡協議会を開催するなど、連携を強めながら災害の予防や復旧に対応するようにしています。

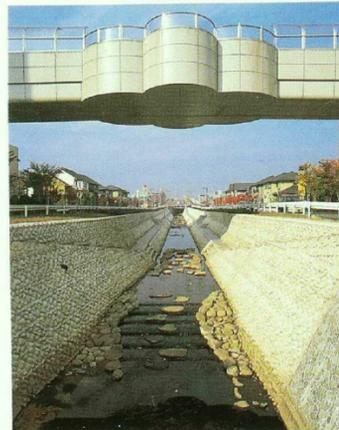
一方、各種災害の予測や情報収集を迅速適正化するために警報テレメータ、レーダー雨量計、河川・気象情報収集装置等機器の整備、防災行政無線等防災情報システムの強化とともに、災害が発生した場合に備えて、防災倉庫、飲料水兼用の耐震性貯水槽等の整備を行い、食糧、日用品、飲料水、防災資機材等を備蓄し、

災害応急対策の充実につとめています。

このほか、本市では市民一人ひとりが、自らの身の安全は自らが守るという意識の重要性を理解していただくため、総合防災展や市民防災教室の開催等のほか、町内自治会を中心とした自主防災クラブの結成の促進や、防災思想の啓発・普及をはかり、市民と一体となった「災害に強い安全なまちづくり」を推進していきます。

## 河川・排水路

河川は、白川・緑川をはじめとし



改修された天明新川



渡鹿公園の防災倉庫

て、大小約33本が流れています。

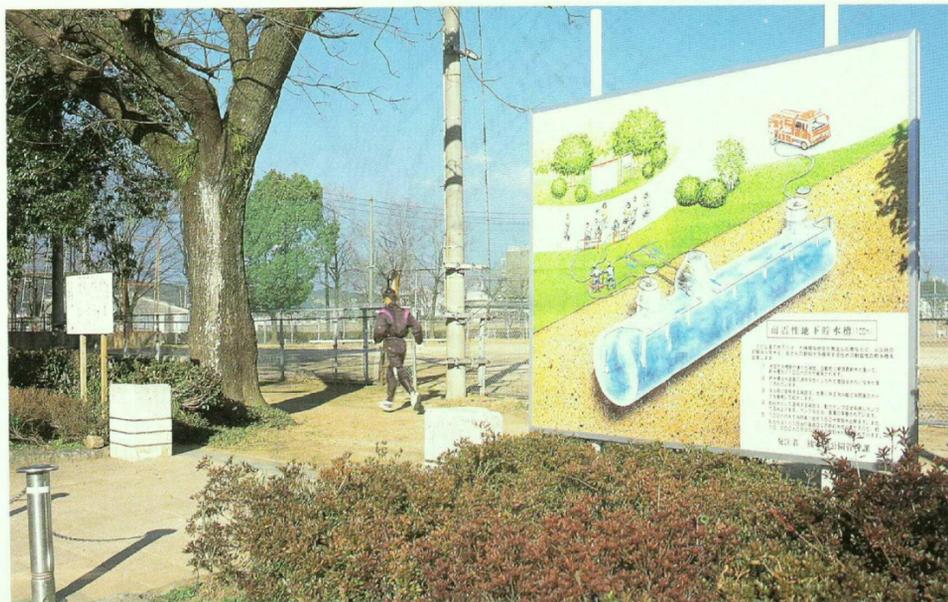
これらの河川では、昭和28年の白川大水害をはじめ、昭和63年・平成2年・平成7年など幾度となく大きな災害を繰り返しています。

市では、このような災害に対処するため、健軍川・藻器堀川・麴川・鶯川を都市小河川、天明新川や谷尾崎川を準用河川として河川改修を進めています。

その他、特に浸水頻度の多い地区の排水路については、特別排水路として位置づけ、重点的に整備事業を進めています。

また、山ノ下をはじめ上高橋、小島御幸地区など各所に排水機場を建設し、河川水位の上昇時における内水浸水被害を未然に防いでいます。

さらに、雨水処理対策として、宅地開発時に調整池、浸水性舗装、浸透樹等の設置を指導して、流出抑制を図っています。



地下に耐震性貯水槽を設置(渡鹿公園)

# 消防

HAPPINESS  
KUMAMOTO

健康を実感できる  
「安全で健やかなまちづくり」

## 市民と一体となった自主防災の推進

阪神・淡路大震災の教訓のひとつに、地域における自主防災の重要性があげられます。消防局では、地震等の災害発生時に地域の住民が初期の消火活動や救命活動が行えるように自主防災クラブ育成事業や救急ボランティア育成事業など市民と一

体となった自主防災の推進を図っていくとともに、耐震性貯水槽及び備蓄倉庫の設置などの自主防災の拠点整備を進めています。

## 新たなる消防を目指して

情報管理機能の強化を目的として、消防局では、瞬時に災害点を検索し、迅速な消防隊の出動指令が可能とな

る「消防司令管制システム」を導入しました。

このシステムは、救命率の向上や被害防止の極限化等、「災害に強い安全な都市の形成」に大いに貢献しています。



消防司令管制システム

# 交通安全

HAPPINESS KUMAMOTO  
健康を実感できる  
「安全で健やかなまちづくり」

## 交通安全

高齢者、児童・生徒等を対象とした交通安全教育や、交通指導員による通園・通学路における街頭指導、広報活動等を実施し、交通マナーの向上を図っています。

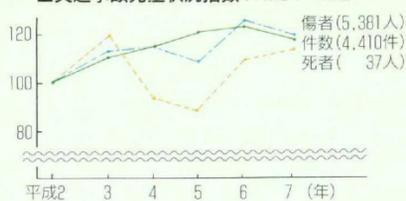
また、見通しの悪い交差点やカーブなどにカーブミラー、足型マーク等の交通安全施設を設置しています。

更に、交通事故被災者に対する救済対策として、交通災害共済事業、交通遺児援助基金制度の拡充や交通事故相談所の充実に努めています。

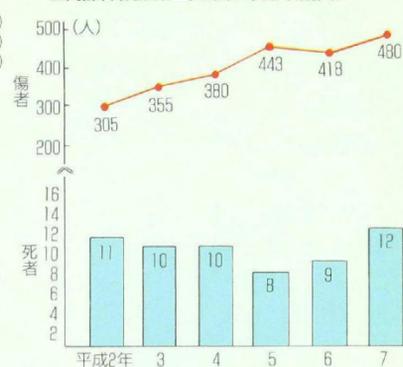
## 自転車対策

放置自転車対策として、放置禁止区域の指定や放置自転車の移動、保管業務を行い、また、市内中心部や駅周辺には整理指導員を配置して、駐輪マナーの指導や整理業務を行っています。更に、自転車駐車場等駐輪施設の充実に努めています。

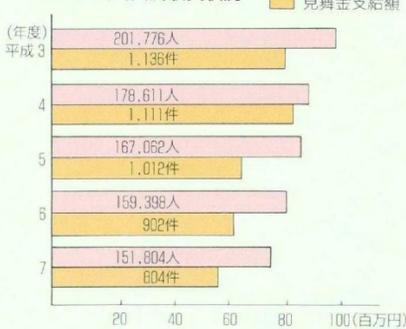
■交通事故発生状況指数(平成2年=100)



■高齢者(65歳以上)の交通事故年別推移



■交通災害共済収支状況



■自転車放置実態調査年別推移



交通安全教室

# 健康文化

HAPPINESS KUMAMOTO  
健康を実感できる  
「安全で健やかなまちづくり」

## スポーツ・レクリエーション

本市では、スポーツを通じた「心豊かな優しいまちづくり」を目指し生涯スポーツを市民生活の一部として位置づけながら、スポーツ環境の整備とスポーツ活動の推進を図るための総合的施策を進めています。

## スポーツ施設等の整備拡充

本市には、市民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、公園機能を備えた浜線健康パークや南部総合スポーツセンターをはじめ、野球場、競技場、武道場、体育館な

ど多くのスポーツ施設があり、スポーツ活動の拠点として多くの方々に利用されています。

今後とも、市民一人ひとりが日常生活の中でいつでも気軽に利用できるようなスポーツ施設の整備拡充と効果的利用の促進に努めていきます。

## スポーツ活動の振興

市民総参加の大会から校区内の運動会や各種スポーツ大会等地域に根

ざしたスポーツ活動の促進はもとより、誰もが気軽に参加できるようなスポーツの普及啓発を図るなど、市民総スポーツ運動の推進に努めています。

また、平成11年開催の熊本国体に向け、社会体育組織の充実、指導者の養成・確保、及び選手の育成・強化を柱として競技スポーツの振興に力を注いでいます。



南部総合スポーツセンター  
弓道場・アーチェリー場

# 保健医療

HAPPINESS  
KUMAMOTO

健康を実感できる  
「安全で健やかなまちづくり」

## 保健

本日、本格的な高齢化社会を迎え、長い人生を健やかに楽しく、積極的に生きて行くため、単に、「健康を守る」にとどまらず、一步進んで積極的に健康を増進する必要があります。疾病の早期発見、早期治療とともに積極的な予防としての健康づくりが求められています。

### 総合的健康づくりの推進

全ての市民の健康を市政の目標として「健康都市」を宣言した昭和54年以來、10月1日を健康の日とし、

健康月間を定め、熊本市民健康フェスティバルの開催、いきいきハツラツ健康ウォーク、講演会など実施し、更には、モデル校区を指定し、校区市民の健康づくり活動の支援、健康づくり推進員の育成、健康まつりを開催するなど市民意識の高揚と地域主体の健康づくり支援に努めています。

また、乳幼児からの健康的な日常生活習慣、ライフステージに応じた健康増進、食生活改善の地域に根を

はった身近な食生活改善推進員活動など総合的に健康づくりを推進しています。

### 保健所・保健センター

熊本市域を5区域に分けた2保健所、3保健センターは市民の生涯を通じた健康づくりを支援する専門的技術的拠点としてきめ細かな保健サービスの充実を図っています。

**(母子保健)** 1歳半検診を始めとして育児の健やかな成長をサポートする相談事業を推進しています。



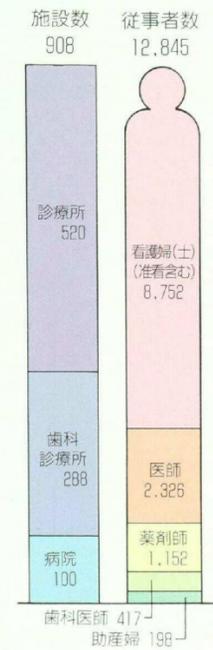
3歳児健診



救急外来入口

## 医療施設と従事者数

(平成7年末) (平成6年末)



**(歯科保健)** 全身の健康を阻害する要因をもつむし歯、歯周疾患を予防する口の中からの健康づくりに努めています。

**(成人保健)** 40歳からの基本健康診査を始め健康教育、相談、発症予防事業、機能訓練、ねたきり者の歯周検診、訪問指導の高齢者のケアに努めています。

**(精神保健)** 心の健康について精神障害者とのふれあい交流、社会復帰、自立、社会参加の支援を推進しています。

**(結核・エイズ・感染性対策)** 輸入感染の増加、小児を主としたウイルス感染の集団発生、細菌性食中毒の発生、結核、エイズを始めとするウイルス性肝炎対策を推進しています。

### 熊本市民病院

熊本市民病院は、診療科25科、病床数580床(伝染病40床を含む)を有する地域医療の中核病院として、住民の健康保持の為、一般医療のほか高度・特殊医療を目指し

ながら自治体病院としての役割を果たしています。

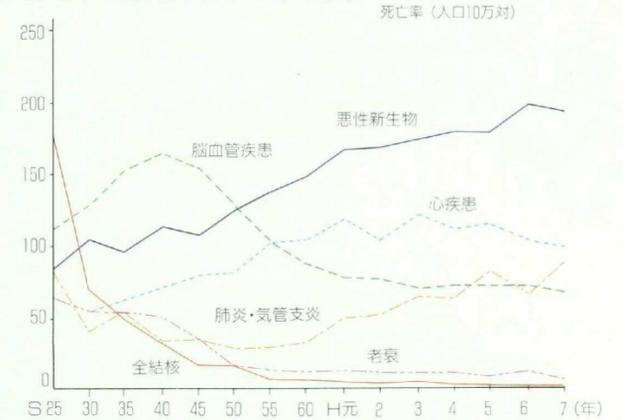
特に、平成5年度から熊本市の友好姉妹都市である、ドイツ ハイデルベルグ市及びアメリカ サンアントニオ市と医師・看護婦等の相互派遣を行い、職員の資質向上にも努力しています。

施設面ではICU(集中治療室)を増設し、急性の疾患や外傷などで重症になった場合や大手術後に、呼吸管理や循環器管理を含めた高度な全身管理をすることができるようになりました。

また、救急外来の改築により、24時間体制での救急患者の受入体制も整っています。

このように当院の目指している高度・特殊医療を進めて行くうえで是非とも必要な設備及びスタッフを配置し、当院のモットーである「患者に優しい医療」「正確な医療」「譲り合いの医療」を目指し、実力を備えた地方中核病院として、さらに充実を図ってきております。

## 主要死因別死亡率の年次推移



# 良好な環境づくり

HAPPINESS  
KUMAMOTO  
健康を実感できる  
「安全で健やかなまちづくり」

## 環境保全都市宣言

本市では、水と緑に輝くふるさとの環境を保全し次の世代へと引き継ぐとともに、地球環境問題に対しても地方から積極的に取り組んでいくことを65万市民の誓いとして、市議会の御同意をいただき、平成7年9月25日、「環境保全都市宣言」を行いました。

## 環境基本条例と環境総合計画の推進

今日の環境問題は、私たちの日常生活が環境に過度の負担をかけてい

ることに起因しており、この解決のためには、多方面にわたる行政施策の展開を図るとともに、事業活動のあり方や一人ひとりの生活様式などを大きく見直していかなければなりません。

そのため、昭和63年、全国に先駆け、「熊本市環境基本条例」を制定しました。

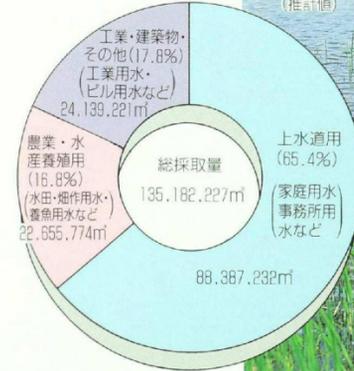
この条例は、環境行政を総合かつ計画的に推進していくための基本となるものです。

さらに、平成4年度には、21世紀に向けた本市環境行政のマスタープランとなる「熊本市環境総合計画」を策定しました。

その計画に基づき、市民の皆様一人ひとりが、環境へ配慮した行動をしていただくための、また、事業を行うにあたり、事前に環境へ配慮していただくための指針を策定し、様々な具体的な施策を展開しております。



■平成7年度 熊本市地下水用途別採取量  
(推計値)



# 緑と水

HAPPINESS  
KUMAMOTO  
健康を実感できる  
「安全で健やかなまちづくり」



日銀前の銀杏並木

## 地下水保全

健康で豊かな市民生活や都市活動、産業活動を支える地下水は、本市の社会経済の発展に欠かせない資源です。

この地下水は、永い自然の営みと、多くの先人たちによって守り伝えられてきた財産であり、未来市民に守り伝えていかなければならない貴重な財産です。

このため本市では、市民・事業者の理解と協力のもとに次のような事業を展開しています。

### 「節水型社会の形成」のために

地下水保全への意識の高揚を図るために、平成7年度から、節水強化

月間(7月~8月)を設け、マス・メディアの活用による啓発と各種イベントや節水教室を開催し、啓発ビデオの放映、パンフレットやチラシ配布などを行うとともに、工業用水等の合理化を進めるため、水利用に対する指導、調査を推進しています。

また、平成8年度は、地下水保全都市宣言20周年を迎え、65万市民一体となった地下水保全対策をさらに推進するため、記念事業を行いました。

「地下水の質、量の保全」のために  
地下水に関する調査や地下水位と水質の常時監視、研究体制の確立や汚染の未然防止と回復対策に努める

とともに、かん養林の造成や雨水浸透施設の設置等を進めています。

「広域的な取り組み」のために  
平成3年に設立された「熊本地下水基金」において関係市町村と連携し、森林の保全をはじめとする地下水の保全事業を行っています。

熊本市節水キャンペーンマーク・キャッチフレーズ  
(平成5年度発表)



ごみ処理・リサイクルの推進

本市は従来の燃やして埋めるといった廃棄物処理から、循環型社会への転換を図るため様々な施策を行っています。

このようななか、平成8年度のごみ排出量は約31万3千トンで、対前年度比で見ると家庭ごみが4.2%、事業ごみが1.5%、総量で3.1%の伸びとなっており、このような状況に対応するため、ごみ減量・リサイクルを推進する目的から、「再生資源集団回収助成事業」、「資源ごみ再資源化推進事業」により家庭ごみの12%を再生資源として回収しています。

また、「容器包装リサイクル法」(平成7年6月制定)が平成9年4月から施行されることを受け、本市でもペットボトルのモデル地区別回収の実施や、紙パック拠点回収を拡大する予定です。

また、きれいな街づくり推進事業の一環として、ごみ減量・リサイクル及び環境美化に取り組む地域活動の指導者としての「減量美化推進員」は417町内で選任されており、今後なお一層の拡充に努めていきます。

さらに、旧東部環境工場管理棟を活用し、ごみ減量・リサイクルの総合啓発施設として「リサイクル情報プラザ」を平成9年度に開設する予定としています。

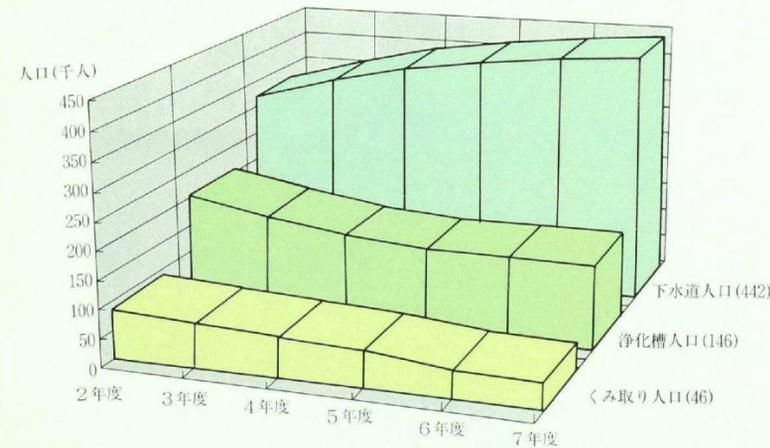
その他、地球環境を守る観点から、大型ごみとして排出された冷蔵庫・エアコンからのフロンガス回収や、環境美化の観点から散乱ごみ対策として幹線道路の清掃、灰皿付きごみ箱の設置を実施しています。産業廃棄物対策としても、適正処理の推進に努めるとともに不法投棄巡視員を配置し、不法投棄の未然防止や監視にも努めています。



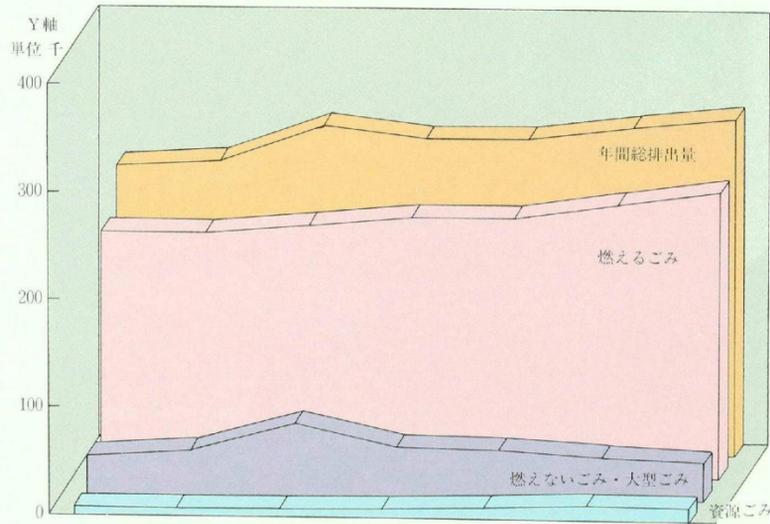
リサイクル情報プラザ



■処理別人口の推移 (平成2年度から旧4町分を含む)



■ゴミ排出量の推移



し尿処理

し尿処理事業については、計画的で円滑な収集と適正処理を図るため、小学校区担当の許可業者による、し尿の定期収集と浄化槽清掃を実施し、秋津浄化センター・中部浄化センターで適正に処理しています。

また、環境問題が社会的にも叫ばれている今日、公共用水域保全の一環として、し尿と併せて生活雑排水

が処理できる小型合併処理浄化槽設置に補助金を交付し、その普及促進を図っています。

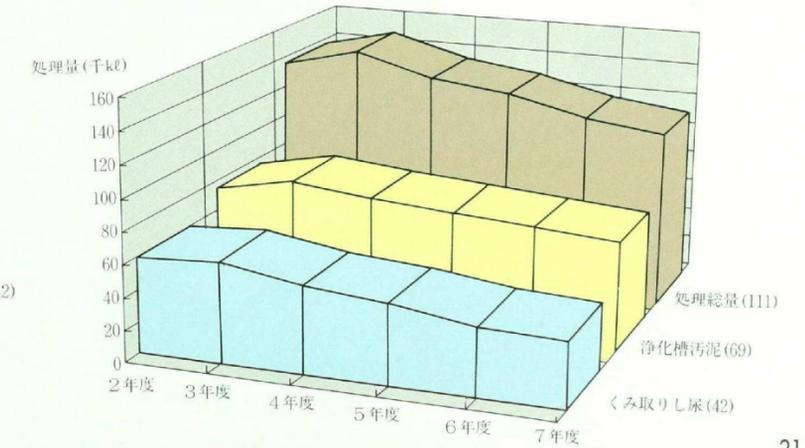
さらに、清潔で明るく使いやすい公衆トイレ(美粧化トイレ)づくりを目指し、きめ細かな維持管理を行い好評を得ています。

今後とも、21世紀に向けた快適な生活環境の保全と都市機能の充実に努めていきます。



金峰山山頂美粧化トイレ

■処理量の推移 (平成2年度から旧4町分を含む)



# 生活環境

HAPPINESS  
KUMAMOTO

健康を実感できる  
「安全で健やかなまちづくり」

今私たちのまわりでは、地球的規模での環境問題の解決が国際的な課題となるとともに、身近な環境においても自然環境の積極的な保全や快適な環境の創造などが強く求められています。

このため、広く環境全般にわたる施策を展開しています。

### 公害防止対策の啓発

公害防止対策を円滑に進めていくためには、工場・事業場はもちろん市民の皆様のご理解とご協力が必要です。そこで、公害防止に関するビデオやパンフレット、または各種イベントなどを通しての啓発活動を積極的に進めています。

また、平成5年度に生活雑排水対策普及推進員制度を設け、推進員の皆様を中心に流域住民への啓発活動を展開しています。

### 公害防止対策の推進

公害防止対策の基本は、未然防止です。そこで、工場・事業場の建設

時における事前指導の徹底を図り、未然防止対策に努めています。

また、中小企業の方を対象とした施設改善のための公害防止融資資金制度の活用を積極的に進めています。

### 環境汚染監視体制の強化

人の健康と密接に結びついている大気や水質などの状況を迅速、的確に把握するため、大気測定局の整備や水質汚濁、騒音などの監視体制の充実を図り、市民が安全で健やかに過ごせる生活環境の保全に努めています。

### 環境衛生

近年、食品流通の広域化や長期化、輸入食品の増加、施設の近代化、生活様式やニーズの多様化の中で、市民が真にゆとりと潤いに満ち、豊かさを実感できるようなまちづくりが求められています。

このような状況の中で、市民の日常生活に密接に関係する衣・食・住の全般にわたって、快適で安心でき

る生活を確保するため、食品衛生、環境衛生の科学的監視指導体制の充実強化により、業界の自主管理活動を支援するとともに、営業者・市民・行政の三者による新たな生活衛生思想の構築に努めます。

一方、環境衛生事業所では、地域団体の活動と連携して、防疫、ねずみ・衛生害虫の駆除及び除草指導等を行い、清潔な環境づくりを進めるとともに環境の美化に努め、健康な市民生活を支える快適な環境づくりの一翼を担っています。

### 墓地・斎場

本市は、7ヵ所の市営墓地(園)と納骨堂1ヵ所を管理し、永眠された祖先の安住の地として市民に利用されています。

また、斎場は、築後24年を経過し、施設の老朽化が目立つようになったため、周辺環境との調和のとれた近代的な新斎場の建設計画を進めています。



## 豊かな人間関係を保つ 「心のかようまちづくり」

温かいふれあいのある家庭や地域、いじめのない学校など、人間性を育て、また世界的な視野に立った交流や助け合いのできる都市を目指します。